

平成 26 年 9 月 26 日

東海地区の金融機関で初となる、住宅金融支援機構との 「サービス付き高齢者向け住宅に対する協調融資の協定書」の締結について

名古屋銀行(頭取 中村 昌弘)は、本日、独立行政法人住宅金融支援機構(理事長 宍戸 信哉)と「サービス付き高齢者向け住宅に対する融資における協調融資に関する協定書」を締結いたしましたのでお知らせします。

東海地区の金融機関が独立行政法人住宅金融支援機構と「同協定書」を締結するのは初めての事となります。なお、協定の目的・内容等については下記をご参照下さい。

記

- (1) 契約締結日 平成 26 年 9 月 26 日 (金)
 - (2) 協定の目的
高齢者が安心して生活できる住まいづくりを目指し、国が推奨する地域に密着した「サービス付き高齢者向け住宅」の更なる普及促進を目的としています。
 - (3) 協定の内容
当行と独立行政法人 住宅金融支援機構とが協調して「サービス付き高齢者向け住宅」の建設資金に対して融資を行います。
 - (4) お申込みいただける方
 - ・原則、当行と融資取引等の実績があるお取引先
 - ・独立行政法人住宅金融支援機構の「サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資(施設共用型)」にて融資を受けられる予定の方
 - ◆「施設共用型」とは、共用部分に共同して利用するための台所、収納設備または浴室を備え、各住戸に水洗トイレ及び洗面設備を備えた、専有面積が 18 m²以上ある住宅のこと
- ※ ご融資の審査につきましては、当行及び独立行政法人住宅金融支援機構がそれぞれ独自の基準に基づき審査を行います。
審査の結果、ご要望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

(5) 独立行政法人住宅金融支援機構の概要

会社名	独立行政法人住宅金融支援機構
設立	平成 19 年 4 月 1 日
所在地	東京都文京区後楽 1-4-10
資本金	705,048 百万円 (平成 25 年度末現在、全額政府出資)
事業内容	証券化支援業務、住宅融資保険業務、融資業務など

以上

名古屋銀行は、地元の医療・介護関係者の皆さまを応援します！